

見積書取得

【見積書を取得】 専門事業者に安全性の確認を依頼し、見積書を取得

※ 留意事項等は3ページ以降で確認

交付申請書等提出

【交付申請受付開始日】 令和8年4月24日（金）～ ※連合自治会長会議でお伝えした開始予定日から変更しています。

申請書類一式を市に提出（詳細は2ページ目を参照）※予算の上限に達し次第、受付終了となります。

交付決定通知書送付・工事着工

【交付決定通知書を受取・工事着工】

市から交付決定した通知書が届くので、工事は必ずこの通知が届いた後に着工してください。

工事完了

【工事完了期限】 令和8年12月末まで

工事を完了させ、業者へ費用を支払ってください。※「領収証」を必ず受領してください。

実績報告書等提出

【報告期限】 工事完了から30日以内

実績報告書類一式を市に提出（詳細は2ページ目を参照）

補助金の受領

【補助金の受領】 市が書類確認後に金額を確定し、指定口座に補助金を振り込みます。

※ 概算払(前払)をご希望の場合や、その他ご不明な点がある場合はお問い合わせください。

	提出書類
1 交付申請	<ul style="list-style-type: none"><li>① 補助金交付申請書（第1号様式）</li><li>② 図面（LED照明に更新しようとする既存照明の数及び位置が分かるもの） ※ 必要な事項が分かれば、手書きの図面でも構いません。</li><li>③ 見積書の写し（LED照明への更新費用が分かる見積書）</li><li>④ 誓約書（第2号様式）</li><li>⑤ その他市長が必要と認める書類（別途求めることがあります。）</li></ul>
2 実績報告	<ul style="list-style-type: none"><li>① 補助事業実績報告書（第6号様式）</li><li>② 図面及び記録写真（LED照明設置箇所を示したもの、実施内容が確認できる写真）</li><li>③ 領収証の写し（LED照明への更新費用の領収証の写し）</li><li>④ その他市長が必要と認める書類（別途求めることがあります。）</li></ul>

- ・様式は市ホームページからダウンロードすることも可能です。
- ・補助金交付要綱は市ホームページで確認できます。

### 見積書取得～交付申請 留意事項

- ・ 火災などの事故を防ぐため、事前に必ず専門事業者へ器具の状態や適合性を確認し、安全が確保できる適切な方法で更新してください。
- ・ 既存の照明設備（LED照明以外）を、同程度の性能を持つLED照明へ更新する事業であるため、原則照明設備の新規設置や、LEDからLEDへの更新は補助の対象外となります。
- ・ 本補助金を受ける対象経費について、国や地方公共団体などから重複して補助金等を受けることはできません。

※ 詳細は市ホームページに掲載の補助金交付要綱、又は同封の誓約書（第2号様式）をご確認ください。

### 工事着工～ 留意事項

- ・ **令和8年12月末までに工事等を完了**してください。  
（器具の納品等に時間がかかる可能性がありますのでご注意ください。）
- ・ 完了後**30日以内**に、実績報告書類一式を市にご提出ください。
- ・ 補助金関係書類は、事業完了の翌年度から起算して5年間の保存が必要です。

問	回答
この補助金は、令和8年度限りの実施なのか。令和9年度以降は補助は実施されないのか。	現時点で当該補助金は令和8年度で終了する予定です。この補助事業は、国の時限的な物価高騰対応の臨時交付金を活用して実現したものであり、現段階で次年度以降の実施はお約束できないため、御理解いただけますと幸いです。
交付申請を2回に分けて提出することは可能か。	交付申請は1集会所につき1回限りとなります。
集会所の全ての照明の更新が必要か。	一部の照明だけの交付申請も可能です。
集会所の玄関ポーチに設置されている照明も補助の対象になるか。	対象になります。ただし、活動の拠点となる集会所屋内の照明をできる限り優先して更新してください。
器具はそのまま、直管の蛍光灯から工事不要の直管LEDに交換したいがよいか。	本補助金は、交付申請にあたり、専門事業者に安全を確保できる適切な更新方法を確認していただく必要があります。 既設照明器具とのLEDランプの組み合わせが不適切だった場合、点灯しないだけでなく、発火・発煙の事例が報告されています。 器具自体が古い場合は、部品の劣化や破損等により安全に交換ができない状態も考えられ、特に10年を経過した照明器具は外観からでは分からない劣化も進んでいることから、点検し、交換の検討が必要とされています。 必ず事前に専門事業者を確認いただき、適切な方法での更新をお願いします。
専門事業者（電気工事店）からどのような見積書をもらえばよいか。	「集会所の名称」とその施設の「照明LED化工事・修繕」等の内容であることが分かり、LED照明への更新経費の内訳（本体費用、附属品費用、設置、処分費用）が分かる見積書を取得してください。